

【別表】歳末たすけあい運動配分事業一覧

No.	事業名	事業内容	対象期間
1	クリスマス会事業	地域の高齢者や子ども達等を対象に招待し、クリスマスを楽しく過ごしてもらう。 ※集まることが困難な場合は、お弁当やクリスマスプレゼントの配布のみの活動も可能。	令和5年12月1日 ～ 令和5年12月31日
2	新年会事業	地域の高齢者や子ども達等を対象に招待し、年明けを楽しく過ごしてもらう。 ※集まることが困難な場合は、お弁当や新年のお祝いの品の配布のみの活動も可能。	令和6年1月1日 ～ 令和6年2月29日
3	おせち料理 配食サービス事業	一人暮らしの高齢者等を対象におせち料理などを配食する。	令和5年12月15日 ～ 令和6年1月31日
4	子ども食堂事業	冬休み中の孤食の問題の解決や、地域の子どもの健全な育成に、食事と居場所を提供して協力する。 ※集まることが困難な場合は、お弁当や学用品の配布のみの活動も可能。	令和5年12月15日 ～ 令和6年1月15日
5	年末年始見回り事業	年末年始を安心して暮らせるように、防犯・防災を目的として地域の見回り活動を行う。活動に伴う消耗品の購入等。	令和5年12月15日 ～ 令和6年1月15日
6	ご近所除雪事業	降雪時にご近所や地域内の雪かき活動を行う。活動に伴う消耗品の購入等。なお、スコップやウインドブレーカー等を購入した場合は団体の所有物として保管する。	令和5年12月15日 ～ 令和6年2月29日